



風化させてはならない荒崎水害 岐阜県・大垣市は早期の水害対策を！

平成14年の台風6号による荒崎水害からこの7月で丸5年となります。このほど荒崎水害訴訟の原告団は、この平成14年の水害でどのような被害を被ったかアンケート調査を行い170名の回答をまとめて、3月15日に第12準備書面として提出しました。その一部を紹介します。 大垣市議会議員 笹田トヨ子

浸水する地域だとは知らなかった・・・約8割

家を建てる時又は入居時、「大垣市、岐阜県、不動産業者から水害に関して何らかの説明があったか」の問いに、「なかった」と回答した人127名で85%、また「大垣市、岐阜県から洗堰の説明があったか」の問いに「聞かなかった」151名で89%、「洗堰のあることを知っていたか」の問いに「知らなかった」130名で77%を占めています。原告の約8割の人はこの地域が浸水する地域とは知らなかったわけです。

なぜ家を建てましたか、住宅を購入しましたか。

- ・大垣のモデル分譲地として売り出され、市役所を信用した。噂で浸水の事を聞き、市役所に説明を求めたら「県道より1メートル高いので大丈夫」と聞かされ安心した。
- ・過去に浸水した事がなかった。左岸堤より宅地が高かった。現在は左岸堤の方が高くなっている。

- ・市の分譲地であるから安心してた。
- ・大垣市役所の都市計画課で水に浸からないと話を聞いた。
- ＊その他、建設業者や不動産業者から「大丈夫」など言われていた。

「洗堰」について

- ・「洗堰」という言葉は聞いたが「荒井閘」という閘所跡と思っていた。
- ・洗堰そのものが何のためのものか認識していなかった。
- ・洗堰が設置される時、50年又は100年に1回は越流の危険があると説明があった。しかし右岸堤が無いときでも今のような水害はなかった。

共産党演説会のお知らせ
 志位委員長がお話します。
 ●とき 6月3日(日)
 午後2時30分～
 ●ところ 岐阜文化センター

荒崎水害は、経済的損失とともに精神的・身体的被害をもたらした

経済的損失では100万円から200万円の被害額が最も多く、中には1200万円に上る人もいました。これは平成14年の浸水被害による損失で、過去の被害額をも併せると莫大な額になります。

健康被害にあった人は85名で51%、精神的被害を被った人は111名で65%を占めています。特に精神的被害を受けた人は身体的被害以上に回復に時間がかかり、更に度重なる浸水被害が精神的負担を増長しており、現在も治療を余儀なくされている人がいます。

浸水被害に怯えながらこれからも居住し続けなければならない。

平成14年の水害を除き、過去に浸水被害を受けた人は69%で、中には4回-3名、5回-2名、8回-2名という結果です。しかも、88%の人が現在のところに住み続けると回答し、浸水被害から容易に逃げる事ができないことをものがたっています。

岐阜県・大垣市の責任は重大

原告のアンケート結果から明らかになったことは、ほとんどの人が水害常襲地域とは知らず荒崎地域に移り住んだこと、そして度重なる水害で経済的・身体的・精神的被害を被っていることです。これについて、洗堰を設置した河川管理者の岐阜県の責任はもろろんのこと、荒崎地域を市街化地域に指定し住宅化を進めた行政の責任も重大です。早期に浸水被害対策を講ずることが求められます。

